

関東の信用金庫で初 足利小山信用金庫と 「業務連携・協力に関する覚書」を締結

国際協力機構（JICA）と、足利小山信用金庫は、2月18日（月）にJICA民間連携事業に係る業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました。

【署名者】

足利小山信用金庫 理事長 富田 隆
独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長 高橋 政行

【覚書締結の目的】

- ・ 業務連携・協力による、開発途上国の開発への貢献が期待される優れた技術・製品を有する地域の中小企業の発掘する
- ・ それらの中小企業の海外展開を支援することで、域内企業の海外展開促進と、地域の競争力強化に貢献する
- ・ これにより、開発途上国の課題解決と、日本の地域の活性化に貢献する

足利小山信用金庫との連携

(1) 連携の趣旨について

栃木県足利市に本店を置き、地域に密着した経営を実践し、同地域の中小企業から大きな信頼を得ている足利小山信用金庫と、国際協力の知見・ネットワークを有するJICAが協力し、地域の中小企業が開発途上国でのビジネス展開を成功できるよう支援いたします。

この度のJICA筑波と足利小山信用金庫との連携覚書締結により、開発途上国への進出を検討、あるいは予定されている、栃木県内のより多くの中小企業様に、JICAの支援制度※を認知いただき、本制度の活用を含めた、一層充実した海外展開支援のサポートを行うことが可能となります。

(2) 連携の概要

JICA筑波と足利小山信用金庫は、本覚書に基づき以下のような連携活動を検討しています。

- ・ 中小企業海外展開支援セミナーの共催
- ・ 個別相談（帯同訪問による共同のコンサルテーション）
- ・ 職員との勉強会
- ・ 事業実施時における、つなぎ融資などの金融サポート（審査に基づく）

当機構は、2019年1月時点において、全国で49行の金融機関と覚書を締結しておりますが、今回の足利小山信用金庫との覚書は、関東（1都6県）の信用金庫のなかでは、初めての覚書となります。地域のお客様に寄り添う信用金庫の新たな取組の好事例として、貴社媒体にて報道いただければ幸いです。取材・報道および本覚書の内容に関するお問い合わせは、JICA 筑波 連携推進課の金子・實方（じつかた）までご連絡ください。

【※JICAの民間連携事業とは？】

JICAは長年、政府開発援助（ODA）を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開をご検討される日本企業の皆様に支援しております。

2012年度から始まった中小企業・SDGsビジネス支援事業（中小企業支援型）では、2019年1月末までに全国で750件を超える提案が採択され、提案企業の皆様の海外展開に活用されております。本事業では、日本が有する優れた製品・技術・サービスを自国の課題解決に活用したい開発途上国と、開発途上国への進出を目指す中小企業の皆様の双方がWin-Winの関係を築き、日本企業のビジネス展開と開発途上国の課題解決の両立につなげていくことを目指しています。また、地域の中小企業の海外事業展開支援を通じて、日本の地域経済の活性化にも貢献いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 筑波 連携推進課 民間連携事業（栃木県担当）

TEL : 029-838-1117

E-mail : tbictpp@jica.go.jp